

平成 27 年度 学校経営方針

I. 子どもの現状

1. 環 境

- ・地域と PTA・家庭の学校教育への協力姿勢
- ・交通の要所→利便性と防犯・事故防止が重点課題

2. 長 所

- ・素直で明るく、学習や読書にいっしょに取り組む。
- ・きまりは守るものという意識が定着している。
- ・五つの行動目標に向かって努力している。
(目を見て挨拶・安全歩行・集会の時の聴く態度・5分前行動・清掃活動)

II. 平成 27 年度 学校教育の重点

1. 京都市の学校教育

- (ア)子ども像 伝統と文化を受け継ぎ、次代と未来を切り拓く子ども
- (イ)教職員像 教育者としての責任を自覚し、確かなビジョンと力量を持つ教職員
- (ウ)学校像 市民ぐるみ・地域ぐるみの教育の核となる学校

2. 本校の教育目標

「豊かに たくましく 生きる子の育成」～確かな学力・豊かな心・健やかな体～

- ・「豊かに」について

「体験の豊かさ・創造の豊かさ・言葉の豊かさ」を志向する。

- ・「たくましく」について

「自分で行う・自分の考えをもつ・仲間と共に生きる　たくましさ」を育む。

- ・創造・自律・体験・共育のキーワード

(ア)子ども像

- ・学校が楽しい、勉強がよくわかる、と答える子ども
- ・自分も相手も大切にする子ども

(イ)教職員像

- ・使命感と向上心を持ち続け、学び続ける教職員
- ・チームワークを大切にする教職員

(ウ)学校像

- ・学習が楽しく、一人ひとりの力を伸ばす学校（確かな学力）
- ・あいさつの言葉やおもいやりの心があふれる学校（豊かな心）
- ・健康や安全への意識と行動を育てる学校（健やかな体）

3. 基本方針

(ア)「確かな学力」の育成

- ① 研究成果の波及と応用（他教科でも、普段でも）
- ② 全体で取り組むから結果が出る
- ③ 支援の必要な児童への適切な手立て

(イ)「豊かな心」の育成

- ① 人権教育を基盤に、いじめのない学校に
- ② なぜ、そうすることが大切なのか、そうしなければならないのかを「相手」「心」「命」等の言葉との関連から理解・推察できる
- ③ 集団活動・協働活動を通して成就感や自己有用感を味わわせ、自己も他者も認め尊重できる

(ウ)「健やかな体」の育成

- ① 体育・体育的行事・部活動の活用
- ② 保健教育・食教育の充実
- ③ 安全教育・防災教育の充実

4. まとめに

子どもが安心して学べる居心地のよい学校

◆ 命を守る 人権を守る 学習権を守る

児童全員が「学校が楽しい」と答える学校

◆ 勉強がよくわかる 友達がいる

- ① いじめ・学校事故・交通事故・不慮の事故の未然防止
- ② 規律ある学校風土
- ③ 子どもの社会性・自律性育成への協働
- ④ 地域・保護者との連携
- ⑤ 古いが美しい学校